

確定申告における国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の社会保険料控除

納めた国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料は、確定申告の際、「社会保険料控除」の対象となります。控除対象となる保険料(税)額は、平成26年1月1日から12月31日までに納めた金額です。

●納付書や口座振替(普通徴収)で保険料(税)を納めている方  
領収証書は、申告まで大切に保管してください。口座振替の方には、12月下旬に「市税口座振替納付済通知書」を送付します。

領収証書を紛失したため納付額が分からない方は、申告用の確認書を税務課で発行します。

●年金天引き(特別徴収)で保険料(税)を納めている方  
1月中旬以降に、年金保険者から送付される公的年金の源泉徴収票を

ご確認ください。年金天引きのため、年金受給者本人の社会保険料控除にのみ適用となります。

■国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の年金天引き中止申請について  
国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、申請により納付方法を年金天引き(特別徴収)から口座振替にすることができます。

口座振替に変更することで、口座名義人(世帯主や配偶者など)に社会保険料控除を適用することができます。詳しくはお問い合わせください。

※申請の時期により年金天引きの中止月が変わります。

※介護保険料は、年金からの天引きを中止することはできませんので、ご了承ください。

☎税務課 ☎22-1313

救急救命士の処置が拡大されます!

12月1日から救急救命士による処置拡大の運用を開始します。

今回の改正では、心肺機能停止状態に限らず、血圧低下のショック状態などにある傷病者にも静脈路の確保と輸血(点滴)を行い、症状の悪化を防止します。さらに、低血糖により意識状態が悪くなっている可能性がある傷病者に血糖の測定を行い、ブドウ糖溶液を点滴から投与を行う処置です。血糖測定以外は医師の指示のもとに行われるもので、特定行為として、処置に追加されました。拡大された処置を行うためには研修を終了し認定を受けることが必要条件で、救急車に搭乗する全救急救命士について早期に実施可能となるよう、研修を実施します。

☎仙南広域消防本部警防課 ☎0224-52-1050

一酸化炭素(CO)中毒にご注意!

これから寒さが増すごとに暖房器具などの使用が多くなり、一酸化炭素(CO)中毒事故が発生する恐れがあります。昨年市内では、2件の一酸化炭素中毒事故が発生し、4名が救急搬送されています。一酸化炭素は、無色・無臭で空気より軽い、身近な有毒ガスです。

●症状 ①低濃度の場合…頭痛・めまい・吐き気、②高濃度の場合…意識がなくなる・死に至る場合がある

●事故防止のポイント

①こまめな換気を行う…室内の一酸化炭素濃度が下がることから、窓などを開けるなどして換気を十分に行いましょう。

②暖房器具の点検と清掃を行う…不完全燃焼により一酸化炭素が発生します。定期点検と清掃を行うことから使用するようによいでしょう。

☎白石消防署救急係 ☎25-2259

家屋調査のご協力をお願いします

市では、住宅や店舗、物置などを新築・増築した際に家屋調査を実施しています。この調査は固定資産税評価額を算出するために行うもので、市職員が国の定めた基準に基づき、各部屋の間取りや仕上げ、建築設備などを調査します(この評価額は、家屋の売買価格・建築費用とは異なります)。調査へのご理解とご協力をお願いします。

■家屋の取り壊しを行った方へ  
固定資産税は毎年1月1日に土地や家屋、償却資産を所有している方に課税されます。平成26年中に、家屋の一部または全部を取り壊した場合は、税務課固定資産税係までお知らせください。建物滅失登記をした場合、届け出は不要ですが、登記手続きが年内中に完了しない場合はご連絡ください。

☎税務課 ☎22-1313

国際テロの未然防止にご協力を!

～農家の皆さんへのご願い～  
新聞やテレビで報道されているように、海外では爆弾テロによって多くの人が犠牲になっています。近年、日本国内でも一般の人が爆発物を製造する事案が発生しています。

爆発物の原料となり得る化学物質は、薬局・ホームセンターなどで販売されているほか、農家の皆さんが農作業で使用する「化学肥料」も爆弾の材料として悪用されるおそれがあります。

農薬などを保管する納屋や倉庫には鍵をかけ、盗まれないようお願いいたします。また、盗難被害にあった場合は、警察署または最寄りの交番・駐在所に連絡してください。

☎白石警察署 ☎25-2138

工業統計調査にご回答願います

工業統計調査は、毎年12月31日現在で製造業を営む事業所の製造活動を調査し、国や県・市町村が行う産業振興政策・中小企業対策などの行政施策の基礎資料として利用されている重要な調査です。

調査員が訪問し、調査票を配布しますので「記入の仕方」をご覧の上、漏れなくご記入願います。記入内容を他に漏らしたり、統計法に規定した目的以外に使用したりすることは法律で禁じられていますので、安心してご記入ください。また、正確な統計を作成するために、調査票に記入して提出する義務が定められています。

☎企画情報課 ☎22-1324

農業委員会選挙人名簿の登録申請にご協力ください

農業委員会選挙人名簿は、有権者からの申請に基づいて、毎年1月1日現在で調整されます。次の条件に該当する方は、平成27年1月1日現在の状況を申請書に記入して、1月9日(金)まで提出してください。申請書は、自治会長などの農業委員会協力員が12月中旬に配布します。

●選挙権を有する方  
市内に住所を有する、平成7年4月1日までに生まれた満20歳以上の方で、次の要件を備える方

①10㎡以上の農地で耕作業務を営む方  
②①の同居親族(6親等内の血族または3親等内の姻族)またはその配偶者の方で、年間約60日以上耕作に従事する方  
③10㎡以上の農地で耕作業務を営む農業生産法人の組合員または社員の方で、年間約60日以上耕作に従事する方

※選挙人名簿は、2月23日(月)～3月8日(日)までの15日間、市役所4階選挙管理委員会事務局で縦覧できます。

☎農業委員会事務局 ☎22-1256

毎月7日は「うーめんの日」

あなたの年金記録もう一度ご確認を!

約9人に1人、年金記録が見つかっています!



日本年金機構では年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりましたが、いまだ確認できない記録が残っています。

こんな方は、ぜひご確認を!

- ・転職が多い
- ・姓(名字)が変わったことがある
- ・いろいろな名前の読み方がある

年金記録の確認は「ねんきんネット」が簡単・便利! 「ねんきんネット」利用のためのアクセスキーは、被保険者の方には「ねんきん定期便」で、年金受給者の方には順次郵送しています。

- ・日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>
- ・ご相談は年金事務所へ!

ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配の方は、ぜひ大河原年金事務所にご相談ください。パンフレットは市民課にもあります。

☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555  
市民課 ☎22-1312

12月の上下水道事業所 夜間窓口

●日時 12月25日(木)・26日(金) 17:15～20:00

●場所 上下水道事業所(城北町)  
※取り扱いは上下水道料金・使用料、下水道事業受益者負担金など、上下水道に関連するものです。

☎上下水道事業所 ☎25-5522

紙上からお礼申し上げます

次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)。

■生活基盤の整備や福祉事業などのため  
村上げい子、日下隆、UAゼンセン宮城県支部支部長 富永信明、白石市民吹奏楽団団長 山田睦男、SSCの会



▲コンサートでの募金を寄付した白石市民吹奏楽団の大野さん(右)

■震災復興のため  
タケウチミサオ、タケダジュンイチ、山田乳業株式会社、白井均、石井ゆかり(平成26年10月1日～31日まで)  
※震災後からの合計863件・108,524,396円

市議会12月定例会を開催します

～議事を傍聴してみませんか～  
12月定例会は、インターネットを利用し、自宅のパソコンなどで議会のライブ中継をご覧になれます。議場で行われる本会議(議案質疑・予算審査・一般質問など)を配信する予定です。詳しい日程などは市議会ホームページでお知らせいたします。

●日時 12月5日(金)10:00開会予定  
●場所 市役所5階議場  
☎議会事務局 ☎22-1351

12月は  
固定資産税(4期)  
国民健康保険税(6期)  
後期高齢者医療保険料(6期)  
介護保険料(5期)  
の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

●日時 12月25日(木)・26日(金) 17:15～19:30  
※納税相談は20:00まで  
●場所 収納管理室・会計課

■人口 36,195人(前月比) - 4人  
男17,700人 女18,495人  
■出生件数 20件 ■死亡件数 42件  
■世帯数 14,128世帯 ※住民基本台帳から、10月31日現在

市内の交通事故 10月1日～31日 ※()は1月からの累計  
■発生件数 58件(673件) ■死亡者数 1人(2人)  
■負傷者数 7人(66人) ■物損件数 53件(618件)  
■飲酒運転摘発者数 0人(4人)

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。